

佐久穂町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

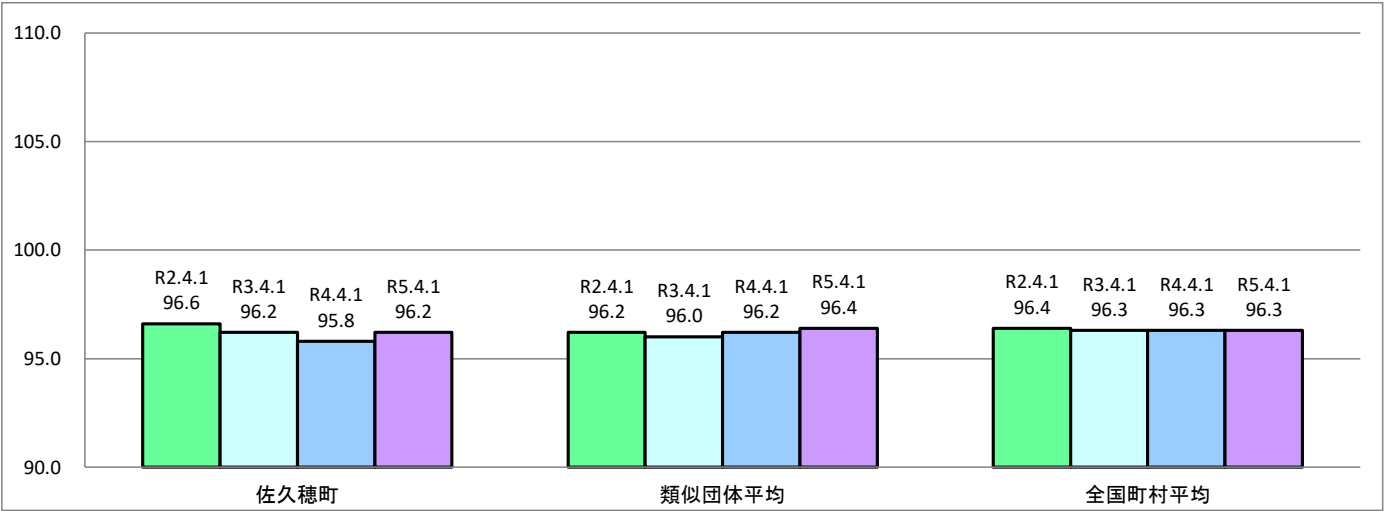
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4 年度	人 10,488	千円 9,737,683	千円 948,576	千円 1,326,871	% 13.6	% 14.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4 年度	人 128	千円 476,307	千円 64,766	千円 185,900	千円 726,973	千円 5,679	千円 5,447

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①～③について該当なし

(4) 給与改定の状況

※佐久穂町には人事委員会が設置されていないため、人事委員会による勧告はありません。
月例給の給与改定率・特別給の年間支給月数は、国に準じて改定をおこなっています。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☐ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
若年層（初任給に係る号俸）については引下げを行わず、高齢層については最大4%程度引下げ。
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

※佐久穂町では地域手当は支給されていません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐久穂町	44.4 歳	323,800 円	363,959 円	348,777 円
長野県	45.0 歳	328,465 円	395,342 円	361,580 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.3 歳	301,670 円	356,818 円	324,493 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B
佐久穂町	54.1 歳	5 人	336,600 円	339,500 円	342,075 円	—	—	—	—
	うち学校給食員	5 人	336,600 円	339,500 円	342,075 円	調理従事者	44.4 歳	254,600 円	1.33
	うち用務員	—	—	—	—	—	—	—	—
	うちその他技労	—	—	—	—	—	—	—	—
長野県	57.1 歳	3 人	316,900 円	329,267 円	326,262 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941人	286,942 円	—	329,178 円	—	—	—	—
類似団体	52.0 歳	4 人	289,533 円	309,111 円	299,110 円	—	—	—	—

区 分		参 考		
		年収ベース（試算値）の比較		
		公務員 (C)	民間 (D)	C／D
佐久穂町		—	—	—
	うち学校給食員	5,571,600円	3,356,100円	1.66
	うち用務員	—	—	—
	うちその他技労	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和2年～4年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された
期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（5年4月1日現在）

区 分		佐久穂町	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	206,800 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	174,600 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	154,600 円	170,300 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（5年4月1日現在）

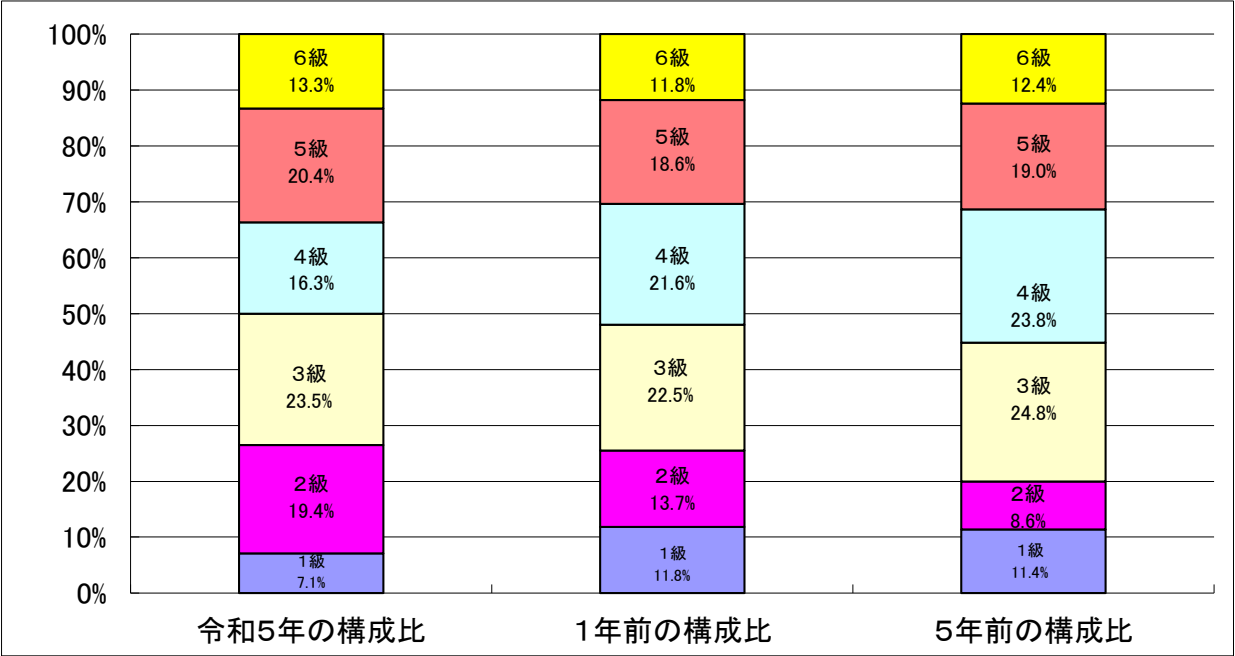
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	236,200 円	304,900 円	365,000 円	382,800 円
	高 校 卒	— 円	282,600 円	354,200 円	361,000 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	336,600 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（5年4月1日現在）

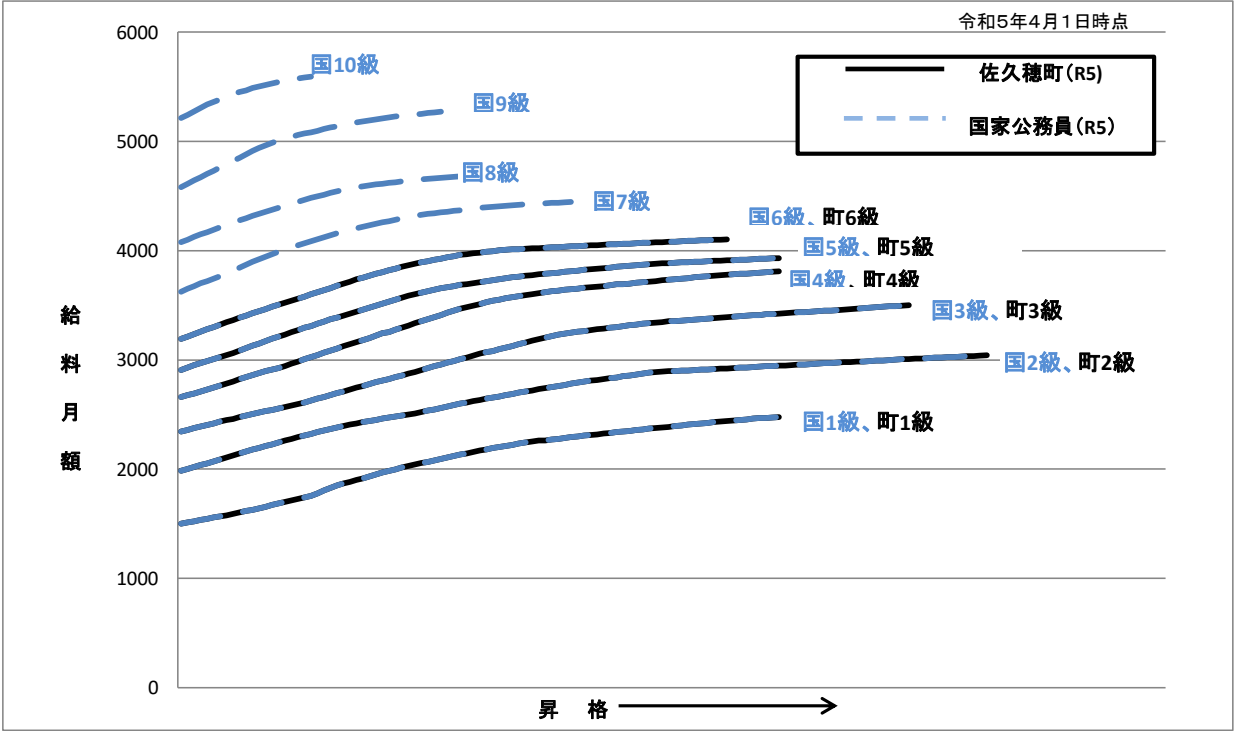
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	7人	7.1%	150,100円	247,600円
2級	主任	19人	19.4%	198,500円	304,200円
3級	主査	23人	23.5%	234,400円	350,000円
4級	主幹、係長	16人	16.3%	266,000円	381,000円
5級	課長補佐、副参事	20人	20.4%	290,700円	393,000円
6級	課長、参事	13人	13.3%	319,200円	410,200円

(注) 1 佐久穂町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（5年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（佐久穂町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐久穂町	長野県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,393 千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,666 千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（佐久穂町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（5年4月1日現在）

佐久穂町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 4,359千円 19,680 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（5年4月1日現在）

※佐久穂町では地域手当は支給されていません。

(4) 特殊勤務手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）	4,980 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	311,250 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）	10%
手当の種類（手当数）	3

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫手当	感染症防疫に従事	防疫作業	千円	日額 500円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人取扱	行旅死亡人取扱	千円	1件当たり 3,000円
夜間業務手当	深夜の看護・介護業務に従事	深夜の看護・介護業務	4,980 千円	1深夜勤につき 6,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	24,497 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	168 千円
支給実績（R3年度決算）	22,536 千円
職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）	160 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 教育加算(1人につき) 5,000円	同じ		16,783 千円	246,808 円
住居手当	月額27,000円以下 家賃－16,000円 月額27,000円超 (家賃－27,000円) /2+11,000円	同じ		6,833 千円	273,320 円
通勤手当	2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,200円 10km以上15km未満 7,100円 15km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,700円 35km以上40km未満 21,600円 40km以上45km未満 24,400円 45km以上50km未満 26,200円 50km以上55km未満 28,000円 55km以上60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	同じ		5,656 千円	50,053 円
管理職手当	最高号俸の10/100・5/100	同じ		6,396 千円	492,000 円
宿日直手当	1回につき 4,400円	同じ		4,251 千円	68,564 円
寒冷地手当	7,360円～17,800円	同じ		9,459 千円	61,422 円

5 特別職の報酬等の状況（5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	675,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 846,000 円／ 556,500 円
	副 町 長	(750,000 円) 572,000 円 (603,000 円)	676,000 円／ 479,000 円
	議 長	275,000 円 (円)	354,000 円／ 247,000 円
報 酬	副 議 長	210,000 円 (円)	306,000 円／ 193,000 円
	議 員	186,000 円 (円)	288,000 円／ 175,000 円
期 末 手 当	町 長	(5年度支給割合)	
	副 町 長	給料月額に140/100を乗じて 計 3.30 月分	
	議 長	(5年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	給料月額に140/100を乗じて 計 3.30 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 条例上の給料月額×在職月数×42.5/100	(1期の手当額) 15,300,000円
	副 町 長	条例上の給料月額×在職月数×25.4/100	(支給時期) 任期ごと 7,351,776円 任期ごと
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

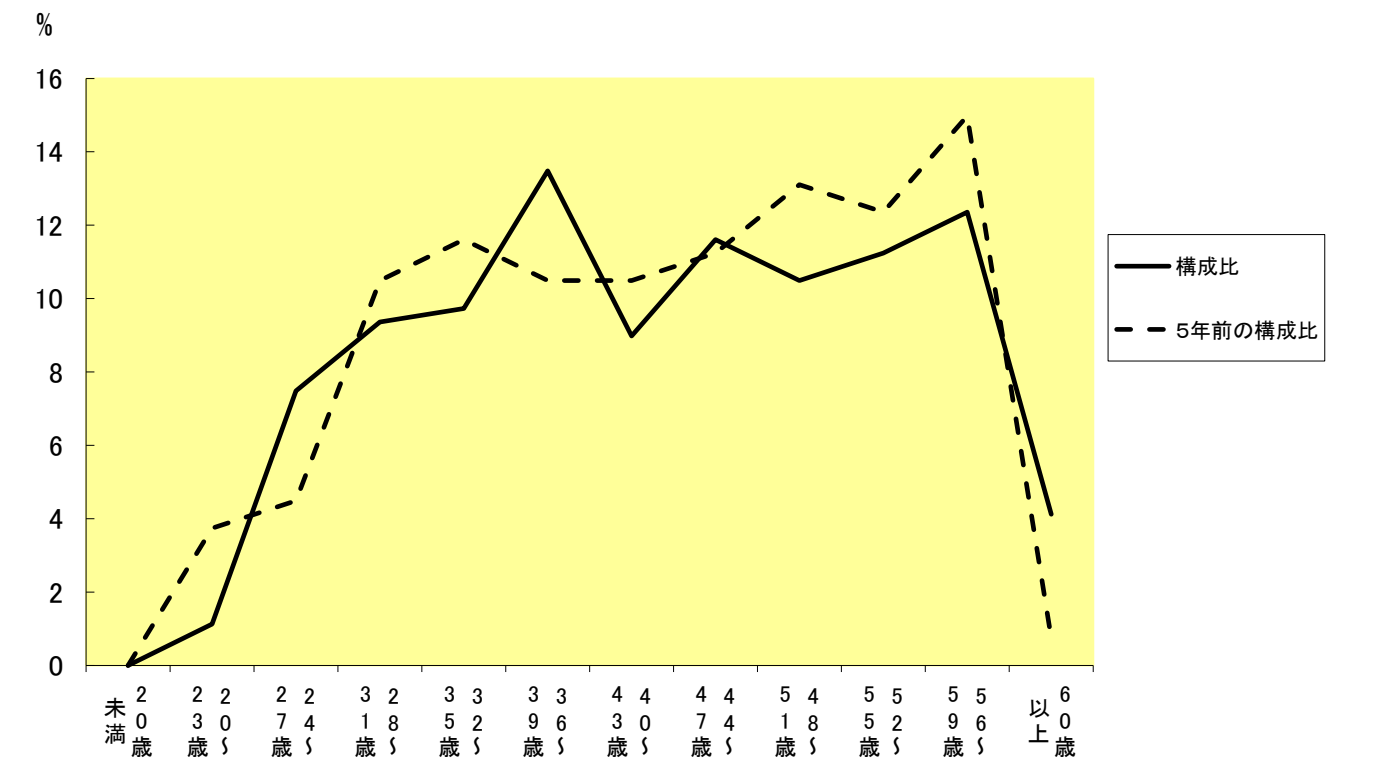
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	
		総務	35	34	△ 1	
		税務	5	5	0	
		農林	7	8	1	
		商工	4	4	0	
		土木	11	10	△ 1	
		民生	38	36	△ 2	
		衛生	15	14	△ 1	
		計	117	113	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.74人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 89.00人)
		教育部門	16	15	△ 1	
		小 計	133	128	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.04人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 107.03人)
公 営 企 業 等	会 計 部 門	病院	102	108	6	
		水道				
		下水道				
		その他	30	31	1	
		小 計	132	139	7	
合 計			265 [320]	267 [320]	2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 254.57人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（5年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	20人	25人	26人	36人	24人	31人	28人	30人	33人	11人	267人

(3) 職員数の推移

		(単位：人・%)					
年	区分	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
部門別	一般行政	120	122	126	120	117	113
	教育	21	19	18	18	16	15
	消防	0	0	0	0	0	0
	普通会計	141	141	144	138	133	128
	公営企業等会計	136	134	131	129	132	139
	総合計	277	275	275	267	265	267
		過去5年間の増減数(率)					
		△7 (-5.8%)					
		△6 (-28.6%)					
		0 (0.0%)					
		△13 (-9.2%)					
		3 (2.2%)					
		△10 (-3.6%)					

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。